

○議案第31号 守口市生産緑地地区に定めることができる農地等の区域の規模に関する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、本市における土地利用の状況等を勘案し、生産緑地地区に定めることができる農地等の区域の規模に関する条件を300平方メートル以上の規模の区域とするため、生産緑地法の規定に基づき条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。